

緊急時用接続坂路の整備について

～いざというときのために～

徳島河川国道事務所では、津波等の災害発生時に緊急車両等の通行を考え、国道 11 号吉野川大橋南詰めに直接上流側の吉野川堤防からアクセス出来るように緊急時用坂路を整備します。

工事中は出来るだけ現況交通(国道 11 号、主要地方道徳島吉野線)に支障がないように行う予定です。

【緊急用坂路概要】

- ・ 整備場所：国道 11 号吉野川大橋南詰め上流側
- ・ 工事期間：平成 27 年 12 月 14 日～平成 28 年 3 月末予定
- ・ 規 格：坂路幅 3m、延長 57.5m、坂路勾配 10%
- ・ 一般車両は通行出来ません。
- ・ 常時は現状と同じく歩道として利用可能です。

- * 本施策は、四国圏広域地方計画、「No. 6防災力向上プロジェクト」の取組みに関連します。
- * この施策は、四国地震防災基本戦略の取組に該当します。

平成 27 年 12 月 10 日

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL : 088-654-2211 (代表)

副 所 長 (河 川)

福 田 浩

内 線 204

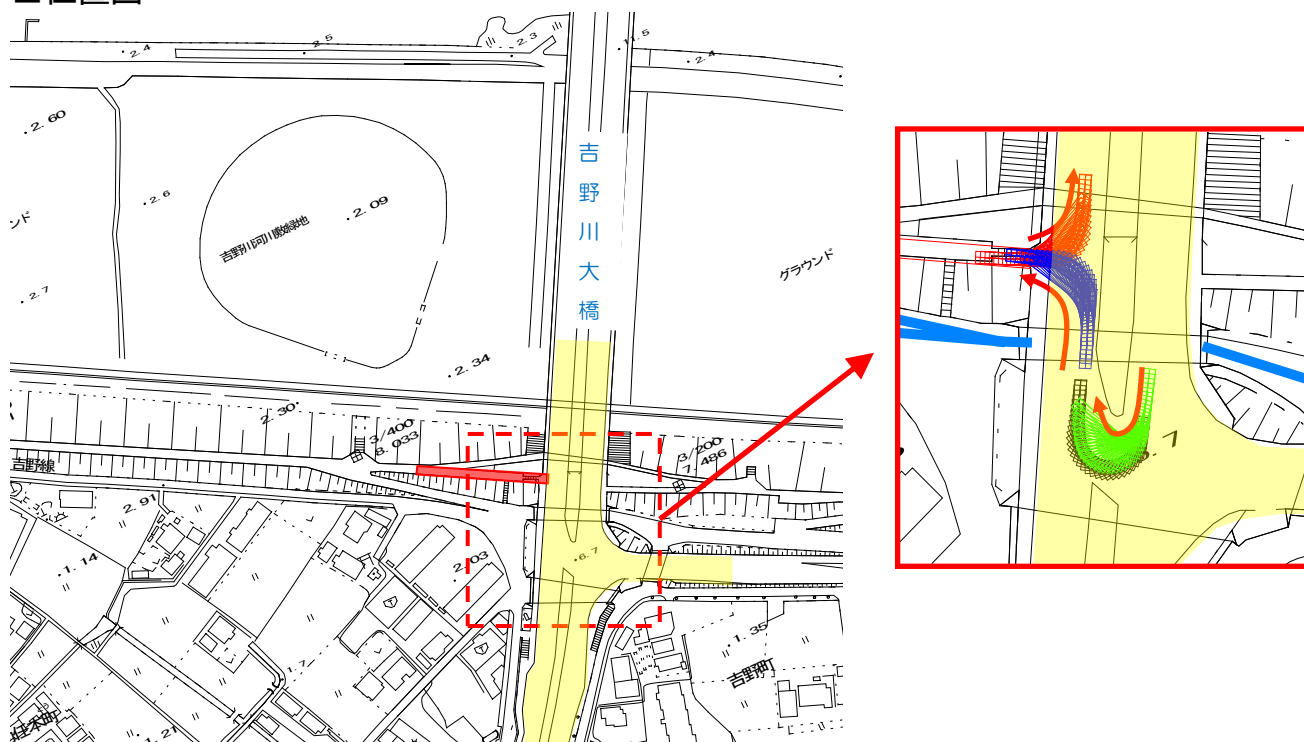
河川管理課長

◎ 松本 司

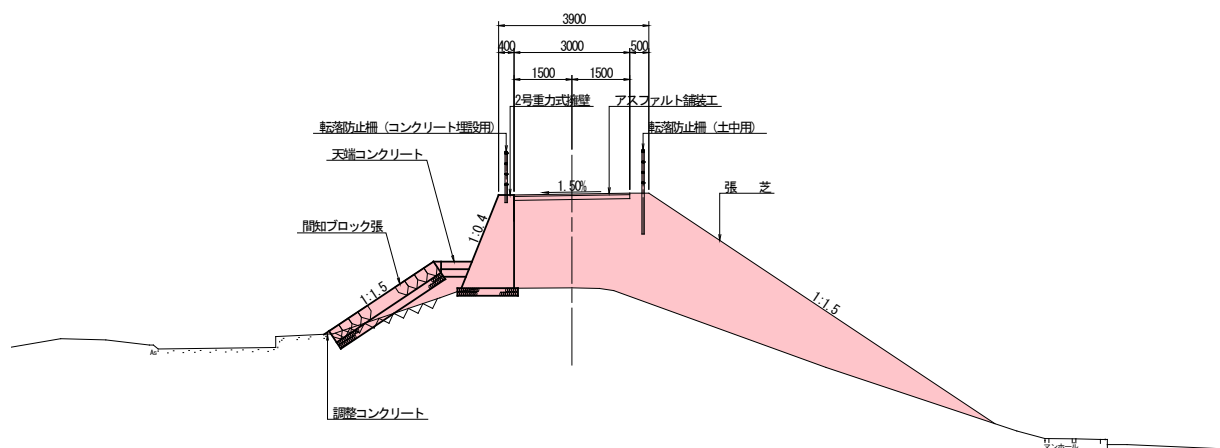
内 線 331

◎ : 主たる問い合わせ先

■位置図



■標準断面図



AP. ±0.000

■現況写真



■坂路設置の必要性について

吉野川大橋南詰の上流側である当該箇所は、今後発生が予想される南海トラフ地震による津波発生時において、堤内地の浸水が予想されます。

現状では吉野川堤防から国道11号へ乗り入れができないため、坂路を設置することで堤内地浸水時における緊急車両の通行を円滑にします。

また、堤防と国道11号を接続することで高松自動車道と徳島自動車道等とのアクセスが可能となり、災害時の防災活動・物資輸送などの緊急輸送ルートも確保されます。



Google earth

画像データ:@2015Google

地図データ:@2015Google,ZENRIN

